



No.8

平成 19 年 11 月 1 日発行

いみず 市議会だより

建設が進む(仮称)新湊大橋
本年中には正式名称が決まる予定

編集／射水市議会広報委員会 〒934-8555 射水市本町二丁目10番30号 TEL(0766)82-1950 FAX(0766)82-8308 E-mail gikai@city.imizu.lg.jp

10月			9月								8月			市議会のうごき
31日	30日	23日	21日	20日	19日	18日	14日	13日	12日	7日	31日	29日	7日	
決算特別委員会	決算特別委員会	議会改革検討委員会	議会改革検討委員会 本会議	港湾・観光特別委員会 議会運営委員会 予算特別委員会	地域開発特別委員会 交通問題特別委員会 産業建設常任委員会 市民環境常任委員会	福祉病院常任委員会 総務文教常任委員会 全員協議会	予算特別委員会 全員協議会	本会議(一般質問) 議会運営委員会	本会議(代表質問・一般質問) 議会特別委員会 本会議	議会運営委員会 本会議	議会運営委員会 全員協議会	議会改革議員懇談会 議会改革議員懇談会 議会改革検討委員会 議会運営委員会 全員協議会	議会運営委員会 全員協議会	

9月定例会 射水市総合計画基本構想 の策定についてなど 27議案可決、 決算認定は12月定例会 までの継続審査

9月定例会は、9月7日から21日までの15日間の会期で開催しました。

招集日の7日は、提出された議案27件、認定12件について市長から提案理由の説明がありました。平成18年度各会計の決算認定については、決算特別委員会を設置して付託、12月定例会までの閉会中の継続審査とすることになりました。また、その他の議案はそれぞれの委員会に付託しました。

12日は、各会派を代表する4名の議員が代表質問、2名の議員が一般質問、13日には、8名の議員が一般質問を行いました。

た。14日及び20日は予算特別委員会、18日及び19日は各常任委員会を開催して付託された案件について審査しました。また、20日には交通問題特別委員会、地域開発特別委員会及び港湾・観光特別委員会を開催して、それぞれの調査事項について報告、説明を受けました。

最終日の21日は付託された案件について各委員会から審査報告がされ、採決の結果、議案27件については、いずれも原案のとおり可決しました。また、議員提案された「道路整備財源に関する意見書」を可決し、閉会しました。

可決した主な議案

予算

- 議案第60号 平成19年度射水市一般会計補正予算(第2号)
8億5,577万7千円増額 【歳入】地方交付税、繰越金など
【歳出】(仮称)地域振興会設立補助金、財政調整基金積立金、子育てミニサロン開設補助金、市営住宅解体工事費、高規格救急車両資機材整備など

計総画

- 議案第67号 射水市総合計画基本構想の策定について
「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」の実現を目指し、平成20年度から平成29年度までの10年間の基本構想を策定するもの

条例

- 議案第69号 射水市ケーブルテレビ施設条例の一部改正について
- 議案第70号 射水市都市公園条例の一部改正について
- 議案第71号 射水市働く婦人の家条例の一部改正について
- 議案第72号 射水市立公民館条例の一部改正について
- 議案第73号 射水市新湊博物館条例の一部改正について
- 議案第74号 射水市大門総合会館条例の一部改正について
- 議案第75号 射水市陶房「匠の里」条例の一部改正について
- 議案第76号 射水市正力・小林記念館条例の一部改正について
議案第69号から第76号までは、各施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにするものなど

その他

- 議案第79号 動産の取得について
契約金額 3,034万5千円(高規格救急自動車1台)
- 議案第80号 動産の取得について
契約金額 2,152万5千円(消防ポンプ自動車2台)
- 議案第81号 射水市新湊中央文化会館改修工事(建築工事)請負契約について
契約金額 4億3,365万円
- 議案第82号 射水市新湊中央文化会館改修工事(機械設備工事)請負契約について
契約金額 2億3,835万円
- 議案第83号 射水市新湊中央文化会館改修工事(電気設備工事)請負契約について
契約金額 1億5,225万円
- 議案第84号 射水市新湊中央文化会館改修工事(舞台機構工事)請負契約について
契約金額 1億8,060万円
- 議案第85号 射水市新湊中央文化会館改修工事(舞台音響設備工事)請負契約について
契約金額 1億6,170万円
- 議案第86号 射水市新湊中央文化会館改修工事(舞台照明設備工事)請負契約について
契約金額 2億2,575万円

9 月 定 例 会 審 議 結 果

議 案

番 号	件 名	議決の結果
第60号	平成19年度射水市一般会計補正予算(第2号)	可 決
第61号	平成19年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第62号	平成19年度射水市墓苑事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第63号	平成19年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第64号	平成19年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第65号	平成19年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第66号	平成19年度射水市病院事業会計補正予算(第1号)	可 決
第67号	射水市総合計画基本構想の策定について	可 決
第68号	射水市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について	可 決
第69号	射水市ケーブルテレビ施設条例の一部改正について	可 決
第70号	射水市都市公園条例の一部改正について	可 決
第71号	射水市働く婦人の家条例の一部改正について	可 決
第72号	射水市立公民館条例の一部改正について	可 決
第73号	射水市新湊博物館条例の一部改正について	可 決
第74号	射水市大門総合会館条例の一部改正について	可 決
第75号	射水市陶房「匠の里」条例の一部改正について	可 決
第76号	射水市正力・小林記念館条例の一部改正について	可 決
第77号	射水市体育施設条例の一部改正について	可 決
第78号	射水市土地開発公社定款の一部変更について	可 決
第79号	動産の取得について	可 決
第80号	動産の取得について	可 決
第81号	射水市新湊中央文化会館改修工事(建築工事)請負契約について	可 決
第82号	射水市新湊中央文化会館改修工事(機械設備工事)請負契約について	可 決
第83号	射水市新湊中央文化会館改修工事(電気設備工事)請負契約について	可 決
第84号	射水市新湊中央文化会館改修工事(舞台機構工事)請負契約について	可 決
第85号	射水市新湊中央文化会館改修工事(舞台音響設備工事)請負契約について	可 決
第86号	射水市新湊中央文化会館改修工事(舞台照明設備工事)請負契約について	可 決

認 定

番 号	件 名	議決の結果
第1号	平成18年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成18年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第3号	平成18年度射水市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第4号	平成18年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第5号	平成18年度射水市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第6号	平成18年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第7号	平成18年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第8号	平成18年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第9号	平成18年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第10号	平成18年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第11号	平成18年度射水市水道事業会計決算認定について	継続審査
第12号	平成18年度射水市病院事業会計決算認定について	継続審査

議員提出議案

番 号	件 名	議決の結果
第4号	道路整備財源に関する意見書	可 決

可 決 し た 意 見 書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

○道路整備財源に関する意見書

(要旨)

昨年 12 月に「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、「今後、具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成する。」とされた。

自動車への依存率が高い地方においては、今後も道路整備を進めていくことが重要課題となっており、今後中期計画を作成するに当たっては、住民のニーズをくみ取るとともに、必要な財源を確保し推進されることを要望する。

代表質問（9月12日）

各会派を代表する4名が登壇し、市政方針等について質問しました。

（掲載 質問者順）



竹内美津子 議員
（自民クラブ）

問 市の条例と市章の取扱い、啓発について

啓発について

① 暫定条例の市条例としての制定と諸条例の啓発について

答 暫定条例5件は、見直し等の必要があるものは機会をとらえ協議していく。全条例をホームページで公開しており、市民の生活に密接に係るものは広報への掲載やチラシの配布など周知・啓発に努めている。

② 市章の取扱いについて

答 公共的団体による市章の使用は取扱要綱に定めている。今後とも積極的に活用されるよう

周知・啓発に努め、本市の魅力発信に生かしたい。

問 市総合計画策定について

① 実施計画における市長の公約の実行について

答 子どもの医療費助成、貯筋教室拡充、コミュニティバスなど既に実行しているものもあり、今後とも合併効果を最大限発揮できるよう実現に努めている。

② タウンミーティングの評価と実施計画への対応について

答 タウンミーティングは市民の皆さんから直接ご意見を伺える意義ある場と考えている。今後とも市民ニーズを十分把握し、計画策定の作業を進めていく。

③ 各種審議会等の在り方について

答 審議会は、重要政策や基本的施策等の推進に当たり、客観的な見地から意見を述べていただく場である。今後、実情に合わせて縮減・見直しを行っていく。

問 行財政改革について

① 一般競争入札制度について

答 指名競争入札のみの昨年と比べ、平均落札率が4・8ポイント低下しており、一定程度の経費削減効果はあった。

② 低入札価格調査制度について

答 4月から8月までで36件、21パーセントが調査対象となったが、審査の結果いずれも契約どおり履行されると判断した。

このような場合、監督体制を強化し、品質確保に努めている。

③ 専門職員の配置について

答 行政改革の観点から専門職員の配置は困難で、監督体制の充実強化対策を協議している。

④ 経費の削減、抑制について

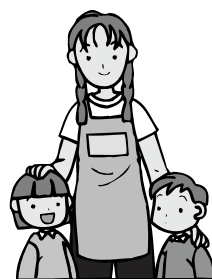
答 職員数は合併時より52名の減で計画を上回っている。物品の一括購入方式は引き続き検討していく。有料広告物はホームページや広報誌に掲載しており、今後とも自主財源の確保に向け努力していく。

問 子育て支援について

① 子育て支援隊設置に伴う活動

と助成等の対応について

答 現在41の登録があり、活動の諸経費は施設と支援隊で協議していただく。支援隊の活動中の事故に対する保険を市が一部負担する方向で検討したい。



② 児童・乳幼児虐待防止に対する対応について

答 生後2～3か月の乳児のいる家庭を母子保健推進員が訪問し、子育ての情報提供を行うとともに養育環境の把握に努めている。今後は育児支援家庭訪問事業の早期実施を検討する。

③ 発達障害児の早期発見と対応による改善及び支援施設の設定等の対応について

答 1歳6か月児・3歳6か月児健診で専門スタッフにより早期発見・支援に努めている。また、県発達障害者支援センターと連携を取り支援している。

問 教育問題に関連して

答 家庭教育推進協力企業制度

は県内では例がなく、今後向きに調査研究していく。

問 選挙に関連して

答 票の読取分類機の導入、開票台のかさ上げなど工夫したが、今後、作業手順の見直しなど開票時間短縮のための検討を行う。

問 各種行事開催の総括と今後の対応について

答 各種イベントは関係団体や市民の方による実行委員会で開催されており、市はそれを支援している。今後、実行委員会の意見などを通して、より市民の意見が反映されるよう努力する。



藤井 喜義 議員
（自民議員会）

問 総合計画について

答 総合計画の策定方針で、「新

市建設計画も考慮しながら、市民との協働のまちづくりを基本に、未来に夢と元気の持てる総合計画を策定する。」としている。

今後、実施計画の策定にとりかかるが、基本構想に掲げる「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」の実現に向け、将来に夢と希望が持てる計画となるよう努めたい。

問 射水市統合庁舎建設について

答 射水市統合庁舎建設等検討市民懇話会では、現在の分庁方式は、多額の維持管理費がかかり、行財政改革や防災対策、利便性の確保、一体感の醸成などの観点から問題が多く、統合庁舎は必要であるとの報告がされた。この報告を最大限に尊重するとともに、今後、市議会と十分協議しながら慎重に取り組んでいきたい。

問 射水市民病院の医療体制の充実と医師等の確保について

①院内保育施設等の設置について

て

答 県内公立病院では、平成14年から黒部市民病院で運営されており、本年中に2つの公立病院で開所される予定である。看護師アンケート調査では、院内保育を希望する看護師は少なく、要望は多くない。今後、アンケートや面接調査を通じて、職員の意向を把握し、働きやすい職場環境の整備に努めたい。

②市民に奉仕する信頼され親しまれる市民病院について

答 自治体病院の果たす役割は、市民から最も信頼され、親しまれる病院になり、地域に貢献することである。病院への信頼は、医療の質の向上で、親しみは、医療サービスの向上で、獲得しなければならない。市民病院では、院長を中心に地域住民のニーズに親身に対応し、安全で質の高い医療を提供しており、「市民に最も信頼され、親しまれる病院」となるよう、最大限努力しているところであ

る。

問 消防団員確保に協力せよ

答 大規模な災害の発生に対しては、常備の消防力だけでは十分でなく、地域に精通し、即時対応力に優れている消防団の協力が不可欠である。消防団員の確保及び活動環境を整備する観点から、事業所などの従業員が消防団に入団しやすく、活動しやすい環境づくりに協力していただける事業所に対しての認定表示制度を実施することとした。今後とも消防団の充実強化と地域の防災力向上に努めていきたい。



問 あらゆる機会をとらえ市民の健康増進を

答 市民一人ひとりがより健康的な生活習慣を身につけることができるよう、健康診査や各種がん検診の実施等による疾病の

早期発見はもとより、健康づくりボランティアの育成による地域ぐるみの推進体制の充実、運動習慣の普及啓発など、一次予防を重視した様々な健康づくり事業の推進に努めている。

市民がこれらの事業に積極的に参加され、心臓病、脳卒中、糖尿病合併症などの予防に成果が上がるよう、今後とも積極的に取り組んで行きたい。

問 皆の力でくいとめよう地球温暖化／国産品を食べることに
より、食料輸入に係る輸送エネルギーを減らそう。

答 昨年度の日本の食料自給率は「生きていくのに必要なエネルギーベース」で40パーセントとなっている。国産の食材による自給率の向上は、国内の農業を守り育て、ひいては二酸化炭素の削減による地球温暖化の防止につながる。そのためには、食べ残しを減らし、地元で採れる旬の食材を利用するなど、食料に関係するすべての方々の協力が必要であり、市としても地

産地消の一層の推進や生産者への支援などに努めたい。



菅野 清人 議員
(市民創政会)

問 二元的代表制について

答 今後とも、政策形成の舞台となる議会との対話を大切にし、より信頼関係を構築しながら、市政の発展を目指していきたい。

問 射水市防災計画について

①進捗状況について

答 計画の公表に向け原稿の校正等の作業を進めている。

②行政・地域・住民防災について

答 地域のことは地域で守る、住民一人ひとりが災害に備え行動することが大切である。一人暮らし高齢者等の要援護者を災害時に安全に避難所等へ誘導できる体制を構築するため、実態把握調査を行っている。

問 射水市型人事評価システムについて

答 昨年11月から管理職を対象に試行しており、今年度下期には、人事評価研修等も行い、評価対象を全職員に拡大して、試行したいと考えている。

問 教育について

① 教育のFA・TAについて

答 富山県及び射水市の小中学校の人事管理については、公募制やFA制はとっていないが、教員一人ひとりの資質や能力、専門性や得意分野、部活動指導を含め、本人の希望も校長を通じて十分聴取し、校長の意見を踏まえて人事異動をしている。

② これからの教育長・教育委員会制度の在り方について

答 先般の法改正では、基本的にこれまでとほとんど変わることはなかった。教育行政の中立と安定が損なわれることのないよう、粛々とすすめる。

問 コミュニティバスについて

① 将来像について

答 より一層地域に密着した、

コミュニティバスの役割が大きなものとなると考えている。今後、JRや万葉線などの公共交通機関との接続をこれまで以上に強化していく必要がある。

② 交通問題に対しての在り方について

答 様々な課題があり、総合的に考え、事業を推進していく必要があると認識している。組織については、全体の中でのような体制が望ましいのかといった観点から十分検討する。

問 射水市民病院について

答 現在、医療を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。他の病院にない特色ある機能を持ち、これを牽引車として他の診療部門をも充実させ、市民に信頼される病院となり、ひいては病院経営を改善していきたい。

問 市民協働について

① 市民協働基本指針について

答 基本指針については、本年中に、学識経験者、関係団体代表者、公募市民などで組織する「協働のまちづくり推進会議」

において審議し策定する。



② 条例制定と規模について

答 当面は指針に基づき事業を進め、条例の制定やハード事業の取扱いについて研究する。本年8月に庁内推進委員会を設置し、各部署が緊密に連携し協働を推進する体制を整えた。



小島 啓子 議員
(射水市市民党議員会)

問 新潟県中越沖地震に関連して

① 地域防災計画の中に原子力防災対策を盛り込むべき

答 できるだけ早期に追加できるように、県と十分連絡を取り合っていきたい。

② 耐震調査について公共施設

小中学校の耐震補強はどうか。

答 耐震診断を実施しなければならぬ公共施設は全体の約47パーセントであり、そのうち耐震診断を実施した施設は平成18年度末で約44パーセントという状況である。こうした中で、緊急性や実効性を勘案しながら、耐震対策に順次取り組んでいかなければならない。

小中学校については、改築を計画している新湊南部中学校を除く全小中学校の耐震診断が完了する。また、耐震補強工事については、今後、耐震診断の結果を踏まえて計画的に補強工事を行っていく。

③ 木造住宅耐震診断・耐震改修の助成制度のPR・周知徹底を。

答 今後、十分検討し、あらゆる機会を通じて住民への周知に努めていく。



問 道路橋の定期点検の実施に

について

米ミネソタ州での道路橋崩落事故を踏まえ、県は15メートル以上の橋の特別点検を実施。市の対応は。また、定期点検と計画的な修繕について

答 本市において15メートル以上の橋は56箇所あり、そのうち昭和40年代以前の築造は20箇所と3分の1以上ある。今後、「橋の長寿命化修繕計画」を策定し、定期的な点検及び計画的な修繕に取り組みながら、橋の長寿命化を図っていきたい。

問 不登校の増加問題について

答 平成18年度は小学校で22人、中学校で71人で、対前年度比較では県と同様わずかに増加した。出現率（全児童生徒数分の不登校者数）は、小中学校合計で1・13パーセント、100人にほぼ1人が不登校になっている数字である。今後ともこの実態を安易に見過ごさず、早期発見、早期指導に一層努めなければならない。

問 学校給食について

一般質問(9月12・13日)

①中国産食品の安全性について
答 射水市では2学期から中国産食材を使用しないことにした。

②食育について、政府の「食育推進基本計画」では、学校給食の普及・充実と「生きた教材」としての活用、学校給食での地産地消の推進、単独調理法式(自校方式)による教育上の効果等を周知・普及を図っているが、食育に関する見解は

答 これは、単独方式と共同方式を比較した上で、単独方式がよいという書き方、あるいは読み方ではないということである。
 ③学校給食の調理方式はコスト面だけをみてセンター方式を導入するのではなく、食育という観点から自校方式を維持すべき
答 今後とも時間も日数もたくさんある。丁寧に冷静に議論されることを期待している。

10名が登場し、市政全般について質問しました。

(掲載 質問者順)



伊勢 司 議員

問 行財政改革の推進について

①「射水市総合計画」の中でも、特に重要な問題である土地利用の基本的考え方について

旧5市町村の地域単位の開発を軸としながらも、小杉駅前を中心市街地として開発すべきだ
 と思うがどうか。

答 小杉駅前の再開発については、射水市の玄関口でもあり、

土地利用の高度化、商業・業務施設の集積による市街地の活性化を進めていきたい。

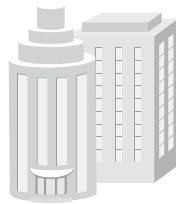
②公共施設の統廃合と民間活力の導入について

行財政改革の最も重要なことは

行政のスリム化である。合併前に決まっていたから、合併協議

会での約束だからという理由で大型案件が進んでゆくことは慎まねばならない。分庁舎を含めた公共施設の統廃合の考え方と、指定管理者制度やPFI、市場化テスト等の導入の有無について、当局の考え方を問う。

答 公共施設の統廃合については、市民の理解を得ながら、本市の規模にふさわしい施設数や配置について検討を重ね、進めていく。民間活力の導入については、指定管理者制度を軸としながらも、PFIや市場化テストの導入を検討していきたい。



問 市民の寄付行為について

国ではふるさと納税制度が検討されているが、東京、大阪を中心にしたPR活動の現状は。また、市内の方や各方面から寄付があるが、これらを市報で周知

する考えはあるか。

答 東京や近畿地区での本市出身者で構成される会は、「東京新湊会」、「東京小杉会」、「大門郷友会」、「近畿新湊会」の4団体である。各団体の総会に市長が出席し射水のPRをお願いしている。今後も射水市のファンが増えるように活動していきたい。「寄付行為者」については本人の意向を十分に尊重し、市報への掲載に努める。

問 地震対策の一つとして一人暮らしの高齢者を対象に家具の転倒防止金具の配布、取付けの予定はないか。

答 県内各自治体の状況を見極めて検討していきたい。



新中 孝子 議員

問 子育て支援隊結成について
 応募状況、活動内容、運営方法について伺う。

答 団体20、個人21の応募があり、読み聞かせ、手遊び、紙芝居等の登録者名簿を作成し、保育園や幼稚園、子育て支援センター、児童館などに情報提供を行う。活動の内容や諸費用は、施設と子育て支援隊で協議し、決定していく。



問 射水市民病院について

本年度と昨年度の入院・外来・救急の状況、医師・看護師と患者の意思疎通はうまくいっているのか。また、病院敷地内外の環境整備について伺う。

答 入院・外来・救急ともに患者が減少している。入院では看護体制を10対1体制に移行し、医療の充実を図ったことが平均在院日数の短縮につながり、減少となった。外来では、皮膚科と泌尿器科で常勤医から非常勤医に変わり、診療日数が減少したことが主な原因である。
 昨年6月から患者の要望に速



やかに対応することを目的として、入院患者満足度評価を実施しているが、病院への感謝や期待を表す言葉が増えている。入院患者には毎朝、担当看護師の名前を示し、意思疎通を図る努力をしている。環境整備については、今後とも快適な療養生活が送れるよう配慮する。

問 地球温暖化防止に向けての対応について

削減数値目標は示してあるが、実際には増えている現状である。温暖化の影響を受けるのは子ども世代である。温暖化防止は簡単にすぐ実行できることである。レジ袋不要、マイバッグ持参の推進について伺う。

答 リーフレットを全戸配布するなど啓発に努めている。6月に富山県レジ袋削減推進協議会が設立されたが、市も協議会の検討結果を踏まえ、レジ袋削減に向け、さらなる啓発に努める。

問 安心安全な地域づくり、協働のまちづくりについて

答 行政に携わる職員自身が意

識を改め、地域の課題に対し敏感に捉える力を養い、諸課題を調整、解決するよう研さん、研修を通じ、充実を図っていく。



吉野 省三 議員

問 環境マネジメントシステムの認証取得について

①行政自らがISO等の認証取得に向けた取組が必要ではないか。

答 「ISO14001」又は「エコアクション21」のいずれかの認証取得に向け、取り組む。

②事業者等に対する現行のISO認証取得支援補助金制度に加え、エコアクション21についても支援補助金の制度補完が必要ではないか。

答 ISOに比べ安価であるが、中小企業等事業者が積極的に取り組めるよう、調査・研究する。

問 廃家電等の不法投棄対策について

①不法投棄の実態及び対策はどのようにしているのか。

答 廃棄物不法投棄監視員21名を委嘱し、定期的な巡回監視を行っている。今後も看板設置等による未然防止の啓発や監視体制の強化を図る。

②自治会等における不法投棄廃棄物の処理については、統一すべきではないか。

答 自治会等と連携を密にしながら、より良い解決策を探っていく。

問 下水道整備について

①未整備区域の工事完成時期はいつか。

答 平成18年度末の普及率は95パーセントであり、平成21年度の完了を目途に整備を進めている。

②整備済み区域での家庭等への未接続要因は何か。

答 経済的負担並びに家屋の老朽化、借地・借家関係、建物の移転・改築期等が要因である。

③生活保護世帯や低所得者の一人暮らし老人世帯に対する接続費用の助成金制度の創設が必要ではないか。

答 国及び県、他市の動向も注視しながら、施策の一つとして研究する。

問 神社境内等の児童遊園に設置されている遊具の保守点検についても、有資格者による定期点検が必要ではないか。

答 引き続き地元の方々の情報提供をお願いするとともに、今後は都市公園と同様に専門業者による定期点検を実施していく。



高橋 久和 議員

問 財政基盤の強化と都市基盤の整備について

総合計画と新市建設計画との整合性について

答 総合計画は新市建設計画を考慮しながら策定作業を進めている。今後、本格的に実施計画の策定作業を進めていく段階に入るが、安定した行財政の確立が重要であり、総合計画の将来像の実現に向け、市議会とも協議しながら策定していきたい。市民への説明責任については、実施計画がある程度まとまった段階で審議会を開催するとともに、市民の皆さんに対しても、広報やホームページでの情報提供、総合計画書ダイジェスト版の全戸配布などにより努めたい。

(その他の質問項目)

●遊休資産の有効活用について
●重複施設の整理と効率的な運用について

問 子育て支援の推進について
保育ニーズに対応できる施設について

答 女性の就労機会の増加や核家族化の進展に伴う入園需要の

増加、保育ニーズの多様化に対応するため、市内の保育園では、0歳児からの受入れを図るとともに、延長保育、一時保育、休日保育、病後児保育についても積極的に取り組んでいる。ただ、大規模な住宅団地造成がある大門地区などについては、今後定員が不足すると見込まれるので、増築なども検討し入園需要にこたえていきたい。



(その他の質問項目)

●公立保育園の将来の位置付けについて

●保育園の受入態勢について

●公立幼稚園の今後の在り方について

●放課後子どもプランの検討状況は

(その他の質問)

北陸新幹線開通に伴う並行在来線と市内交通機能整備について、次の項目を質問した。

●並行在来線の経営見通しについて

●新駅候補地について、射水市はどのように受け止めているか

●新駅設置による新たな交通ルートと都市基盤整備について



津田 信人 議員

問 災害時協定の締結について

答 地震等の大災害時には、避難場所での食料、生活必需品及び防災機材などが不足することが予測される。必要とする物資を迅速かつ優先的に、手に入れる応援体制を平常時から構築しておくことは重要である。防災資機材の供給に関する協定の締結をしている協定団体以外に、新たな業種について協議を進めており、積極的に締結をしていきたいと考えている。

問 中国産食材の給食使用中止までの経緯について

答 従来、射水市の給食では中国産は原則「安全証明付き」食品を使っていたが、中国側の安全証明書には重大な疑いがあることが判明した。学校（食材選定委員会）と業者で事前購入契約をしており、業者の理解を得るように、また食材費が保護者の負担になることも検討した結果、「中国産食材は使用しない」との通知文を発することになった。



問 危険な個人情報サイト「プロフィール」について

答 教育委員会としては、学校に対して、保護者との懇談会や学校の広報紙等を通じて、最近のこの「プロフィール」の問題点や危険性等について、十分啓発に努めるよう指示したい。情報の受け手、発信者としての良識、モラル、責任ある行

動が取れるよう、今後とも情報教育の一層の充実が大切だと思っている。

問 農作業事故防止対策について

答 本市の農業は今、機械の大型化・高性能化が進み農業機械の使用に当たった際の危険性が増大しており、より万全を期した安全対策が必要である。事故防止には農業者自身の意識が大切であり、「春・秋の農作業安全運動」の実施における啓発ポスターの掲示やJAでの会議及び各種農事座談会に併せて事故防止の喚起啓発に努めている。



津本二三男 議員

問 新湊地区の学校給食は共同調理方式で行われているが、食中毒を防ぐための「調理後2時間以内に給食するように努める」という基準（「学校給食衛

生管理の基準」）が守れないでいるのではないか。奈古中などは調理後2時間15分たっている。中学校と一部の小学校で基準の2時間を超えている。揚げ物、焼き物については4時間後というのもある。実態について伺いたい。

答 指摘の基準は「努めること」と努力を要請している。研究もしながら、この基準の努力目標にむけてスピードアップに努めている。新湊地区では配送に30分近く要する学校もあるが、配送車を1台増やすことも検討課題である。



問 健康保険法の改定によって、来年から乳幼児の患者負担の軽減が就学前まで拡大される。このことによって、本市の子ども医療費無料化のための負担額も軽減されるが、この財源

を活用して、できれば小学6年生まで医療費無料化を拡大できないか。

答 制度の改定によって、本市の負担は約4千8百万円軽減すると見込んでいる。医療費無料化の拡大については、県単独医療費助成制度に所得制限が導入されることもあり、本市の乳幼児医療費に対する政策をどうするかが大きな課題になってくるので、少子化対策全般の中で総合的に対応を検討していきたい。



問 大門総合会館に入っている富山信用金庫大門支店が、今年11月に閉鎖される。その後の活用はどうなるのか。空きスペースのまま放置するのではなく、地区住民が必要とする施設を整備されたい。

答 大門地区の拠点的な最重要施設であり、目下、情報収集し

ながら検討している。大事なのは当地区の皆さんのご意見、考えであり、その総意の形成が、いい形でまとまっていけることを願っている。



坂東 昭 議員

問 バイオマスの利活用について

答 家畜排泄物、食品廃棄物、木製品等の残材などのバイオマスは再生可能な有機性資源であり、利活用することによって循環型の社会を形成し、地球温暖化防止など環境面に寄与する。技術の進展により堆肥等のほか発電・発熱のエネルギー利用やバイオエタノールなどの輸送用燃料として使用することが可能になった。

本市では関係各課で利活用の方法や先進事例の調査・研究を行っている。今後、関係機関や

研究機関と連携し、意見交換を行うなど、バイオマスタウン構想の策定も念頭に置きながら、利活用の実現に向け検討を進めたい。

問 海外向け中古自動車販売業者に関する対応について

答 昨年開催した射水市安全で快適なまちづくり懇話会での意見などから射水市安全で快適なまちづくり条例、射水市迷惑駐車等の防止に関する条例の制定、射水市空き缶等のポイ捨て防止に関する条例の一部改正を行うなど、安全で快適なまちづくりに努めている。

安全なまちづくりには、警察署の取締りだけでなく、市民総ぐるみでの犯罪がおきにくい環境づくりが重要である。本市では「安全なまちづくり推進センター」を設置し、防犯啓発品の貸与や青色回転灯パトロール活動への支援等を行っている。現在、各自治会単位で「地区安全なまちづくり推進センター」が順次設立されており、今後も設

立促進に取り組んでいく。なお、設置後2年間は地区推進センター活性化補助金を交付するなど支援しているが、現在、2年を経過した後の支援策を検討している。



中野 正一 議員

問 統合庁舎の議論を前に進め、幅広い市民の賛同を得るためには、少なくとも二つのことについてはっきりと示さない限り、うまくいかないのではないか。

一つは、統合庁舎にするといった場合に、現在、各地区の行政センターで行っている住民票や各種証明書の発行などの窓口業務をどうするのか。どれだけ

のサービスを、どのような形で残すのか。また、その場合、年間経費はどのくらいかかるのか。

もう一つは、現在あるどこか一つの庁舎を増改築して統合庁舎にするといった場合に、まったく新しく建設するのと比べて費用に違いが出るのか出ないのか。あるとしたらどのくらい違うのか。また、増改築で庁舎としての機能を十分に備えることができるのかどうか。

この二点について調査・検討をし、その結果をそう遠くない時期に提示していただきたい。

答 行政センターを含めた現庁舎の在り方については、早急に検討していかなければならない重要な課題であると認識している。

また、建設費用については、統合庁舎を新たな場所で建設した場合や現庁舎を増改築した場合、統合庁舎を建設した上で行政センターも残した場合、この

まま分庁方式を継続した場合などのパターンを想定した、より詳細な資料を作成したい。

問 災害が起きたときに助けを必要とする高齢者や障害者などを把握する作業を進めているところであるが、実際に役立つ支援体制づくりに向けて、どのように取り組んでいくのか。

答 日ごろからの訓練や実践的な組織づくりが必要であり、一人ひとりに対して、だれがどの避難所へ誘導するかなど個別支援計画を作成し、その計画に基づいて避難誘導訓練を実施するなど、地域における取組が必要となる。地域のことは地域で守るということが重要であり、このことから自主防災組織の育成にも一層努めていきたい。



岡本 良幸 議員

問 教育問題について

① 社会教育主事のコーディネーターとしての役割について

答 社会教育主事は、社会教育を行う人達に専門的、技術的な指導と助言を行う職員であり、社会教育の企画、実施を通して市民の学習活動を支援する中心的な役割を担っている。現在、生涯学習課に2名、スポーツ課に3名配置している。

② 「教育問題解決支援チーム」の設置部署について

答 教育再生会議では「学校問題解決チーム」の創設を提言したところであり、今後は他県の実施状況なども参考にするなど調査研究していきたいと考えている。

③ 夏休みの短縮「サマーフリースクール」について

答 夏休みは、児童生徒が地域の行事に積極的に参加したり、家族とのふれあいを深めたりするよい機会になっている。また、各学校は夏休み中にしかできない体験等を魅力的に企画し、実施している。



古城 克實 議員

問 「安全・安心なまちづくり」について

国道8号沿いには多くの中古車販売店が立ち並び、近隣住民は大変不安を抱いている。子どもたちが安心して外で遊べる環境に戻すことが今、行政としての大切な使命ではないか。

答 子どもが安全に家の外で遊べ、犯罪から守る環境づくり等改めて近隣住民の切実なる思い

を感じている。本市としても引き続き県に対し、安全で安心なまちづくりについて要望していきたい。

問 安全で快適なまちづくり条例等の周知徹底と展開について

答 条例の内容については広報誌への掲載や英語、ウルドゥ語、ロシア語のパンフレットを作成し、官民合同パトロールで中古車販売店へ配布、周知に努めている。条例においては迷惑駐車等防止重点地区に指定し、取締りを要請できるとした。



問 「防犯灯の青色化」について

犯罪抑止効果の高い青色防犯灯の導入と通学路及び犯罪の多い地域への導入について

答 奈良県や広島県では防犯灯を青色に変えたところ犯罪件数が減少し防犯効果があったと報告されている。今後の設置につ

いては鏡宮弥生の杜地内での検証結果を踏まえ対応していく。

問 「児童・生徒にプロ選手との出会い」について

バスケットボール元日本代表選手を迎え、スポーツ選手ふれあい指導事業ミニバスケットボール教室が開催され、参加した子ども達も一流選手とのふれあいに感動し、さわやかな汗を流した。今後スポーツに限らず本物の音楽・芸術に接する機会を持つことも、子どもの豊かな心を育む教育に資するものであり、費用の助成も視野に入れながら、市として積極的に企画誘致を図っていくべきだと考える。

答 子どもたちがスポーツであれ芸術・文化であれその道のプロに接することはきわめて効果的で意義の深い教育指導であり、市としても努力したいと考えている。

問答については、議員が決められた字数の範囲内で作成し、広報委員会では編集しました。

議会運営委員会委員の交代

横堀大輔副委員長の委員辞任により、平成 19 年 8 月 31 日に新たに高橋久和委員を選任しました。

また、副委員長に帯刀毅委員が選出されました。



決算特別委員会を設置

平成 18 年度射水市一般会計歳入歳出決算のほか、特別会計決算 9 件、企業会計決算 2 件を審査するために 9 人の委員で決算特別委員会を設置しました。12 月定例会までの閉会中に審査をし、審査の結果は 12 月定例会で報告する予定です。

《委員長》 梶 谷 幸 三
《副委員長》 津 田 信 人
《委 員》 岡 本 良 幸
吉 野 省 三
橋 本 昌 樹
泉 田 恒 男
野 崎 義 雄
津 本 二三男
嶋 崎 栄 治

議会改革検討委員会を設置

議会改革については、これまで議員懇談会で協議してきましたが、より専門的・具体的に協議するため、議長の諮問機関として 9 人の委員で議会改革検討委員会を設置しました。委員会では来年の 9 月定例会までに各検討項目についての改革案をまとめます。

《委員長》 野 崎 義 雄
《副委員長》 瀧 田 啓 剛
《委 員》 堀 義 治
古 城 克 實
赤 江 寿美雄
泉 田 恒 男
中 村 弘
帯 刀 毅
横 堀 大 輔

検討項目

- 1 議員定数について
- 2 委員会の在り方について
- 3 政務調査費について など

編集後記

9 月定例会において、今後 10 年間を見据えた総合計画の基本構想が策定されました。射水市誕生から 2 年となり、市民と行政との協働のまちづくりがますます重要になってきています。

市議会としても、この広報誌を通して行政の情報や議会での活動などを皆さんにお知らせしていきますので、皆さんの声をお寄せくださるようよろしくお願いします。

議会を傍聴しませんか

次回、12 月定例会は 12 月 6 日(木)から開会します。
本会議は、どなたでも傍聴できます。
また、本会議・予算特別委員会は、ケーブルテレビで放送します。



広報委員会

委員長 泉田 恒男 副委員長 中村 弘
委 員 石黒勝三郎・奈田 安弘・竹内美津子
帯刀 毅・堀 義治・津田 信人
高橋 賢治・赤江寿美雄